

令和 3年度

事務事業評価表 (令和 2年度 の実績評価)

記入年月日
令和 3 年 4 月 15 日

事務事業名		生活困窮者自立相談支援事業				事業区分		担当	
						新規/継続 単独/補助	継続 補助	事務事業No.	010703000926
政策体系上の位置付け									
政策体系	総合計画の施策名	0107	社会保障制度の健全運営					所属課	040101 社会福祉課
	政策名	01	子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり					課長名	
	施策名	07	社会保障制度の健全運営					グループ	社会福祉G
	手段名	03	③セーフティネット制度の充実					担当者名	
財務会計上の位置付け						事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計		
	01	03	01	14	01	00	自立相談支援事業		
法令根拠	生活困窮者自立支援法					期間限定の場合、総投入量を（3）投入量の右側に記入			

(1) 事務事業の概要	
手段	①事務事業の概要 (事務事業の全体像) 生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し必要な支援を行う。
	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順 - 生活困窮者からの相談受付対応。 - 生活困窮者の抱えている問題や課題を把握。 - ニーズに応じた支援が計画的かつ継続的におこなわれるよう自立支援計画を策定。 - 自立支援計画に基づく各種支援が包括的におこなわれるよう関係機関との連絡調整を実施。

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移									
①手段 (担当者の活動内容)		④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (計画)	04年度 (目標)	05年度 (目標)	
- 生活困窮者の相談 - 複合的な課題の評価分析 - 関係機関との連携 - ニーズに応じた支援 - 必要に応じて継続的な自立支援計画の策定		相談件数	件	10.00	128.00	50.00	50.00	50.00	
				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
②対象 (誰、何を対象にしているのか)		⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (計画)	04年度 (目標)	05年度 (目標)	
市内に住居している生活上に問題を抱えている生活困窮者		桜川市人口	人	39,692.00	38,905.00	38,118.00	37,331.00	36,544.00	
				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)		⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (計画)	04年度 (目標)	05年度 (目標)	
複合的に課題を抱えている生活困窮者が、制度の狭間に陥らないよう必要に応じた包括的な支援をおこない生活困窮者の自立の促進を図る。		支援対象者	人	4.00	6.00	5.00	5.00	5.00	
				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

(3) 投入量（事業費）の推移				01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (計画)			期間限定 総投入量
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	833	1,008	1,078		0
			県支出金	千円	0	0	0		0
			地方債	千円	0	0	0		0
			使用料・手数料	千円	0	0	0		0
			その他	千円	0	0	0		0
			一般財源	千円	279	211	308		0
			事業費計（A）	千円	1,112	1,219	1,386		0
	量	正規職員従事人数	人	2.00人	2.00人	2.00人			
事業費の内訳	02年度事業費 実績（千円）					03年度事業費 予算（千円）			
	01 報酬		1,025			01 報酬	1,066		
	03 職員手当等		142			03 職員手当等	220		
	08 旅費		52			08 旅費	100		

事務事業名	生活困窮者自立相談支援事業	事務事業No.	10703000926	所属課	社会福祉課
(4) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？					
これまで諸制度の狭間に置かれてきた、生活保護に至る前の生活困窮状態にある人々への自立支援策を強化するため、生活困窮者自立支援法が第2のセーフティネットの強化を目的として制定され、平成27年4月1日から施行される。 令和2年度については、コロナウイルス感染症の影響により社会福祉協議会での各種貸付を受けるために自立相談支援事業の相談に来るものが増加した。					
(5) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？					
特になし					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評 価 項 目

改革 改善 を行う	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？)	☒ 結びついている	生活困窮者自立支援法に基づくもので、社会福祉の推進に結びついている。
	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？) (法定受託事業はその名称)	☒ 妥当である	生活困窮者自立支援法による必須事業であり、妥当である。
	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？)	☒ 向上余地がある	制度に対する周知・理解が十分ではないため、関係機関との連携による支援資源が不足している。相談者を支援するための資源が増加することで、成果向上が期待できる。
	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？)	☒ 影響有	生活困窮者自立支援法による必須事業であり、廃止できない。
有効性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか？(市以外の取り組みも含む))	(他に手段がある場合) ☒ 具体的な手段、事務事業名	
	☒ 余地がない	なし	
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？)	☒ 削減余地がない	事業を実施するための最低限の人件費と必須研修旅費のみの費用であり、削減すると事業の実施が困難になる。
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？)	☒ 公正・公平である	生活困窮者に対する支援事業であり、公平性は図られている。
公平性			

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																								
①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	⇒	生活困窮者を支援するため、様々な関係機関で実施している支援制度の活用が必要であるが、活用できる資源が少ないこともあり、生活保護に陥ってしまうケースがある。生活困窮者に対し十分な案内や支援を実施するため、まずは各関係機関との連携強化が必要である。																								
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																								
☐ 終了 ☒ 継続 ☐ 改革改善を行う ☐ 現状維持		(複数回答可) ☐ 目的の再設定 ☐ 効率性の改善 ☒ 有効性の改善 ☐ 公平性の改善 ☐ 統廃合ができる ☐ 連携ができる																								
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策		<table border="1"> <tr> <th></th> <th></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			×	低下		×	×
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上		○																							
	維持			×																						
	低下		×	×																						
生活困窮者に対し、個別に十分な制度の案内などを行うことは難しいことから、まずは市のホームページなどを活用し制度や支援の内容を周知することから始め、次いで少しずつ関係機関と連携を図る。		(6) 事務事業優先度評価結果																								
		成果優先度評価結果 ☒ ⑧																								

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 ☒ B A: 継続(現状維持) C: 終了、廃止、休止 B: 継続(改革改善を行う) D: 2次評価へ提出	確認欄 ☐